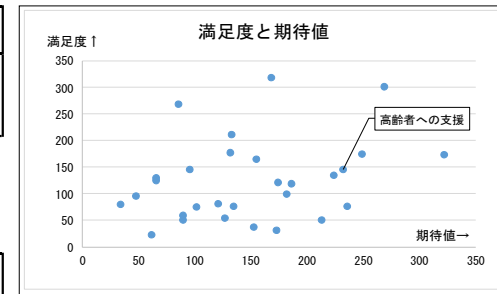


1 施策概要

資料 3

まちの姿 5	いつまでも健やかに暮らせるまち
説明	住み慣れた地域で、共に支え合いながら、生き生きと日常生活を過ごすため、地域全体で健康づくりや福祉の課題に取り組んでいくことが大切です。そのため、複雑化した地域生活課題を解決し、支援が必要な人に対して必要な支援が届くように、福祉の「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、市民、団体、事業者がそれぞれ役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりを推進するとともに、行政と連携・協働した包括的な支援体制を整備することで、「いつまでも健やかに暮らせるまち」を目指します。また、高齢者が地域の中で元気に活躍できる機会づくりや仕組みづくりを進めるとともに、生涯を通じた健康づくり等を進めていきます。さらに、障がいのある人や、様々な問題を抱え孤立しがちな人、生活に困窮している人等が地域の中で生き生きと生活できるよう、生活の安定や自立、就労等に対する課題について、きめ細かなサービスの提供等、市民、団体、事業者、関係機関、行政が一体となって取り組んでいきます。

施策 5 - ③	高齢者への支援								
目指す姿	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進み、高齢者が自分らしく生きがいをもって暮らすことができています。								
市民アンケート結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>満足度順位</th> <th>期待値</th> <th>期待値順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>145</td> <td>9/30</td> <td>232</td> <td>5/30</td> </tr> </tbody> </table>	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位	145	9/30	232	5/30
満足度	満足度順位	期待値	期待値順位						
145	9/30	232	5/30						



施策の方向性	地域で暮らすための生活支援
概要	・地域包括ケアシステムを推進するために、地域における包括的な相談支援体制や地域包括支援センターの体制の充実等、関係機関との連携の強化を図ることで、認知症高齢者や要介護者等を含めた全ての高齢者を支えるとともに、高齢者の保健事業と介護予防の取組の一体的な実施に向けて、地域の医療関係団体等と連携を図ることで、地域全体で高齢者を支え、必要な支援が切れ目のなく提供される仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の介護人材の確保に向けた取組や介護サービスの充実等を図ります。
現状と課題	<p>・地域包括支援センターの体制強化や介護支援専門員への支援、医療・介護を始めとした多職種連携の推進により、地域包括ケアシステムの構築が着実に進んでいるものの、一方で、高齢化の進展とライフスタイル等の変化に伴うニーズの増加・多様化が進んでおり、既存のシステムでは十分に対応できない部分も多く見られます。地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険制度の円滑な運営を進め、自立支援、介護予防、重度化防止の取組、ターミナルケア（終末期医療）の視点も含めた在宅医療と介護の連携の推進、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくり、住まいと介護サービス提供基盤の整備を継続して進める必要があります。特に認知症高齢者については、今後増加が見込まれることや、家族介護による心身の負担等が課題となっていることから、関係機関や地域と連携した、認知症高齢者とその家族への支援体制の構築が求められます。高齢者については、フレイル状態になりやすい傾向があり、高齢者の保健事業と介護予防の実施に当たっては、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応を行うため、一体的な実施の推進に取り組む必要があります。また、地域におけるボランティア人材等の介護人材の確保も課題となっています。</p> <p>・高齢化率の高い地域やその近隣に見守りも兼ねた相談窓口を開設する等、地域の見守り体制の整備を進めていますが、高齢者の見守りについては、関係機関や地域団体、市民、事業者等が一体となって行う総合的な体制の構築が求められます。孤独死や虐待、セルフネグレクト等は依然として発生しており、その抑制と支援の充実に向けて、多職種連携のもとで効果的な取組を実施していく必要があります。</p>

担当部署	福祉政策課、福祉相談課、高齢障がい課
------	--------------------

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	高齢者地域相談事業	福祉相談課	高齢化率の高い地域において、一人暮らし高齢者など孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い必要な支援につなげるとともに、地域における高齢者の身近な相談窓口（こまほっとシルバー相談室）を設置して高齢者の在宅生活の安心を確保することを目的として実施している。	こまほっとシルバー相談室の相談員が、高齢者等の相談に応じるとともに、自治会や管理組合、消防、警察、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー等の関係機関と、サロン活動や茶話会等で情報交換の機会を持ち、見守り活動を通じて、支援ネットワークの構築を図った。
2	虐待防止・見守りネットワーク事業	福祉相談課	高齢者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第16条に基づき、養護者による高齢者虐待の防止、また虐待を受けた高齢者の保護、養護者の支援を適切に行うため、市内の委託地域包括支援センターをはじめ、関係機関との連携協力体制を整備することを目的とし実施している。	高齢者虐待対応に関わる関係機関との連携強化、情報共有を目的に、虐待防止・見守りネットワーク専門機関代表者会議、また虐待対応協力者である市内介護サービス事業者等を対象とした講演会を開催しました。虐待通報時には、高齢者及び、養護者の支援を目的に、市内地域包括支援センターと連携し、速やかに事実確認を行い、関係機関と協働して、虐待対応に努めた。
3	在宅医療・介護連携事業	高齢障がい課	医療と介護の連携推進小委員会による情報共有や医療・介護・地域資源マップシステムの運用等により、切れ目のない医療と介護の提供体制を推進する。また、三師会や慈恵医大第三病院、介護関係者等との多職種連携研修会を開催するとともに、在宅療養後方支援病床の確保等、専門的ケアと希望する場所で暮らし続けることができる環境を整備する。	<p>○医療・介護・地域資源マップシステムの資源閲覧については、高齢者等生きがいポイント事業のポイント付与対象としたことで、両事業の利用者が増加した。（マップシステムアクセス数R3：47,476件→R4：141,778件、生きがいポイントR3：117人→R4：263人）</p> <p>○三師会や慈恵医大第三病院、介護関係者と連携し、多職種連携研修会を1回開催（参加者：40人）したことにより、多職種間の連携を深めるとともに課題共有を図ることができた。</p> <p>○慈恵医大第三病院と連携して、在宅療養者が一時的に入院が必要となった場合に、入院先の確保が円滑に行われるよう支援する在宅療養後方支援病床を継続して確保した。</p> <p>○在宅医療・介護関係者の相互理解を推進し、「在宅医療・介護連携に関する相談窓口」の継続運営を行うことで地域の連携支援につなげることができた。</p>
4	認知症総合支援事業	高齢障がい課	高齢者が認知症や要介護状態になっても地域で安心して暮らし続けることができるよう、市内の医療関係者や介護関係者で構成される認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター等の連携により、適切な支援へと結び付ける。また、認知症サポーターの養成や認知症カフェの運営の支援に引き続き取り組む。	<p>○地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と市内の医療・介護専門職が隔月で集い、連携を図る「認知症連携会議」を開催するとともに、初期集中支援チーム（相談件数：0件）、もの忘れ相談会（相談件数：17件）、夜間の介護相談会（相談件数：1件）を開催することで、認知症高齢者やその家族の支援につなげることができた。</p> <p>○認知症サポーター養成講座（受講者：306人）、認知症サポーターステップアップ講座（受講者：31人）を開催し、担い手の養成を行うことで、地域支援を強化することができた。</p> <p>○屋外型の認知症カフェを毎月開催し、延べ257人が利用しており、多くの方に対して通いの場を提供することができた。</p>

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H30	H31	R2	R3	R4	方向性	備考
A	高齢者地域相談事業における見守り活動件数 (狛江団地H26.10～)	相談員が高齢者の見守りのため訪問等を行った延件数	件	6,051	7,412	7,213	7,137	7,966	↗	こまほっとシルバー相談室
B	高齢者地域相談事業における見守り活動件数 (多摩川住宅H30.7～)	相談員が高齢者の見守りのため訪問等を行った延件数	件	2,178	4,056	1,119	1,431	1,793	↗	こまほっとシルバー相談室
C	医療・介護・地域資源マップシステム	医療・介護・地域資源マップシステムアクセス数	件	8,202	3,127	12,537	47,476	141,778	↗	市内の医療・介護関係の相談窓口や通所施設をマップ上やキーワードから検索できるプラットフォーム
D	医療と介護の多職種連携研修会	研修会参加人数	人	55	-	34	38	40	↗	
E	在宅療養後方支援病床確保時事業	病床利用日数	日	0	11	0	0	0	-	
F	在宅医療・介護連携相談支援事業	相談件数	件	27	43	105	62	55	↗	事業者・市民向け
H	認知症初期集中支援チーム	相談件数	件	3	3	0	0	0	-	
I	もの忘れ相談会	相談件数	件	19	10	14	17	17	↗	市民向け
J	夜間の介護相談会	相談件数	件	-	2	1	1	1	↗	市民向け
K	認知症サポーター養成講座	受講者数	人	362	330	202	249	306	↗	市民向け
L	認知症サポーターステップアップ講座	受講者数	人	34	19	1	19	31	↗	市民向け

4 施策に係る取組の事業費

単位：千円

No.	事務事業名	担当課	H30		H31		R2		R3		R4		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
1	高齢者地域相談事業	福祉相談課	23,099	9,692	21,653	10,874	21,822	10,988	21,798	10,953	21,734	10,943	
2	虐待防止・見守りネットワーク事業	福祉相談課	908	467	951	485	965	505	882	451	995	552	
3	在宅医療・介護連携事業	高齢障がい課	5,649	2,825	5,854	2,927	6,090	3,045	13,616	3,243	6,821	3,411	
4	認知症総合支援事業	高齢障がい課	1,043	442	335	142	188	79	185	78	16,747	7,076	令和4年度は、チームオレンジコーディネーターの配置による増額 決算額：16,500 一般財源：6,971

5 総括

取組の総括

1 総括した成果・課題

高齢者地域相談事業における見守り活動等や関係機関とのネットワーク構築を図ったことにより、高齢者や家族介護者が安心して相談できる体制を維持し、また虐待防止・見守りネットワーク事業における高齢者虐待防止の啓発、虐待対応時の多機関連携体制の構築を図ったことにより、高齢者や家族介護者が生活の困りごと等を解消し、地域で安心して生活できる環境整備に努めた。

また、認知症連携会議、もの忘れ相談会、夜間の介護相談会といった認知症高齢者やその家族を対象とした事業の開催や認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座といった担い手の養成を行う事業の開催、その他に屋外型の認知症カフェを毎月開催し、あらゆる立場の方に参加していただける事業や通いの場を提供した。

今後は、認知症サポーターがチームとなって認知症高齢者とその家族を支援する取組を強化する必要がある。

2 まちづくりの視点：狛江らしさを活かす（狛江らしさの視点）

狛江市ではケースワーカーに福祉専門職等が多く配置されており、市職員が専門的な相談支援スキルを活かしながら、地域包括支援センター等の支援関係機関と長年構築してきた顔の見える関係により、連携を図り、支援を必要とする方へのきめ細かい対応を行った。

また、多職種連携研修会を開催することにより、多職種間の連携を深めるとともに課題共有を図るだけでなく、市内の医療・介護関係者及び慈恵医大第三病院（都指定：認知症疾患医療センター）と連携し、認知症初期集中支援チームも参加する認知症連携会議において、相談ケースへの助言等を貰うことで、適切な支援へと結びつけることができる等の狛江市の小さな市域だからこそ実現できる連携により職種を越えた支援を実施している。

更に地域の医療及び介護に関する事業所情報を資源とした「医療・介護・地域資源マップ」の閲覧サイトを運営することで、利用者が求める情報を常時提供した。

今後の課題としては、複数存在している相談窓口等の周知拡大を現在関わっている支援者だけでなく、関係事業者等に広げ、ニーズに合った窓口適切につなげることが必要である。

3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る（市民参加と市民協働の視点）

市内を中心とした医療及び介護関係者と連携し、ハイブリッド形式による多職種連携研修会を開催した。災害をテーマとし、災害時における課題共有や、各々が専門とする職種の立場としての意見交換を行うことで、多職種間の連携を深めることができた。

また、認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターステップアップ講座の開催や屋外型の認知症カフェを継続開催することで、認知症高齢者とその家族への支援体制を強化した。

更に、福祉関係者に限らず高齢者虐待や生活課題のある高齢者について、地域住民も気付き、相談してもらえるよう、相談窓口や相談して欲しい「気付き」の具体的事項を掲載したパンフレットを配布した。

6 SDGsとの関係性

No.	目標	説明	関係性
1	【貧困】 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	●
2	【飢餓】 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	
3	【保健】 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	●
4	【教育】 質の高い教育をみんなに 	【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	
6	【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	
8	【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基礎をつくらう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	

No.	目標	説明	関係性
10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平を是正する。	
11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	●
12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する。	
13	【気候変動】 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	
14	【海洋資源】 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	
15	【陸上資源】 陸の豊かさも守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	
16	【平和】 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	
17	【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	●

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。